

令和2年7月6日

保護者の皆様へ

尾張旭市教育委員会

飲料水の配付について（お知らせ）

日頃は本市教育行政に対し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、御理解御協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による小中学校の臨時休業に伴い、今年度の夏季休業日を短縮することとしました。つきましては、従来の夏季休業期間に登校することとなる児童生徒を応援するために、下記のとおり児童生徒に飲料水を配付する「児童生徒熱中症対策事業」を実施することとなりました。

御家庭においても引き続き熱中症予防に努めていただくとともに、本市の教育活動への御理解御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 事業内容

全児童生徒に1日1本飲料水を配付します。

2 配付期間

- (1) 7月20日（月）～7月31日（金）の授業日
- (2) 8月24日（月）～8月31日（月）の授業日

3 飲料水

種類	麦茶（ペットボトル）
製品名	茶流彩彩
原材料	大麦
アレルギー特定原材料	なし

※ 麦茶を飲むことにより体への不調等がある場合は代替品としてミネラルウォーターを配付します。

4 保護者の皆様へのお願い

- (1) 代替品のミネラルウォーターを希望される方は7月10日（金）までに、お子様が通っている学校へ連絡してください。
- (2) ペットボトルのゴミは各家庭で処理していただきますよう御協力お願いいたします。

担当 教育行政課 庶務係
電話 76-8176